保存版

令和８年４月７日

保護者　各位

八戸市立是川小学校
校長　織田　昇

非常災害時（大地震等）の対応について

大きな災害が発生した場合等の基本的な対応について、下記のとおりといたします。ご確認ください。

記

１．大きな地震が発生した場合の対応

<table>
<tr><th>発生時間</th><th>震度５弱以上</th><th>震度４</th></tr>
<tr><td rowspan="2">８：００
～
１６：３０</td><td>・校長が①～③を判断し、「安全情報配信メール」「テトル」でお知らせします。
①　教育活動を継続する。
②　集団下校で帰宅させる。
③　保護者引き渡しを行う。</td><td>通常どおり授業
集団下校または引き渡し（停電の際）の場合もあります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">翌日は、原則通常どおり授業を行います。
明朝６時の時点で停電の場合は臨時休業とします。</td></tr>
<tr><td>１６：３０
～
８：００</td><td>・原則として、臨時休業とします。
・被害の状況によって、市教育委員会の判断で臨時休業にしないこともあります。臨時休業の有無について、地震発生から概ね１時間後に「安全情報配信メール」「テトル」でお知らせします。</td><td>翌日は、通常どおり授業
翌朝６時の時点で停電の場合は臨時休業とします。</td></tr>
</table>

２．「特別警報」が発令された場合

〇児童が在校中に、「特別警報」が発令された場合、気象状況や通学路の状況を踏まえ、その対応は校長判断とします。その場合、「安全情報配信メール」で連絡いたします。
〇夜半・早朝に「特別警報」が発令された場合、当日は原則として臨時休業とします。

３．「津波注意報」及び「警報」等が発令された場合

〇気象状況や通学路の状況を踏まえ、その対応は校長判断とします。その場合、「安全情報配信メール」「テトル」で連絡いたします。

４．その他

〇弾道ミサイルの発射等登校が危険と判断された場合は、保護者の判断で登校を遅らせたり、見合わせたりしてください。
〇停電等で連絡ができない場合、上記に基づいた対応をお願いします。
〇愛好会の練習中は、各愛好会の指示に従って対応してください。